

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
東京外国語大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 12
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 14

II. 「改善を要する点」についての改善状況 16

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目
		学部教育においては、異なる言語と文化的背景を持つ世界諸地域の人々と相互理解をはかり協働していく上で必要とされるコミュニケーション能力と教養を身につけさせる。その際、与えられた知識を単に記憶するだけにとどまらず、自ら課題を設定し、自分の頭で論理的に思考して自己の考えを積極的に発信できる能力を育てていく。また机上で書物を通じて得る知識や理論にとどまることなく、現場に赴き、感覚と知性を全体的に動員して問題解決に取り組むことができる能力を養う。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	博士前期課程においては、高度な言語運用能力と人文・社会諸科学の専門知識、学際的視野を身につけさせる。また、異文化理解・国際交流に関わる諸分野を中心に国際的に通用する高度専門職業人を養成する。大学院博士後期課程においては、現地語資料の操作能力や豊かな臨地体験、広い視野をもった専門家や世界的水準の先端的な専門研究者を養成し、内外の大学・研究機関や国際機関等に送り出す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－1	大学院生全体について特に以下の能力を向上させる。 ・ 高度な言語運用能力にいっそう磨きをかける。 ・ 異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、文化、社会についての専門知識を身につけさせる。		2009（平成 21）年度に設置した総合国際学研究科において、博士後期課程を従来の 1 専攻体制を 2 専攻体制に改組し、先行して実施した博士前期課程の 4 専攻体制から一貫した統一性を持つ教育体制が完成するとともに、2 専攻へと分化することにより、従来よりも専門性の高い教育を実施する体制を整備した。この教育体制のもと、高度な言語運用能力に一層磨きをかけ、異文化に対する豊かな感受性、幅広い視野、世界諸地域の言語、分化、社会についての専門知識を身につけさせることを目指した新カリキュラムに基づく教育を開始した。 （別添資料 1－1－1，p1） （別添資料 1－1－2，p1）
計画 2－2	専門研究者を志望する院生に対しては、高い専門性、現地語資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせる。		2009（平成 21）年度より博士後期課程の 2 専攻体制の下で、専門研究者を志望する院生に対して、より高い専門性、現地資料の操作能力、幅広い視野、新しい研究テーマを発見し未開拓の分野を切り開く能力を身につけさせることを目指した新カリキュラムに基づく教育を開始した。また、2 つの若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（アジア・アフリカ諸地域、非英語圏ヨーロッパ諸地域）及び 2 つの組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（アジア・アフリカ地域、非英語圏ヨーロッパ諸地域）を実施し、博士後期課程の学生 15 名を海外調査等へ派遣するとともに、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、本学を含む世界のトップレベルにある 5 機関が構成する「アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム」の活動を通じて、博士後期課程の学生 12 名を海外に派遣した。 （別添資料 1－1－3，p1）

小項目番号	小項目 3	小項目	留日センターにおいては、国費外国人留学生を対象に、日本の大学・大学院での勉学・研究に必要な日本語能力と基礎学力を身につけさせ、志望する全国の大学・大学院に送り出す。また、全学の留学生に対して必要に応じた日本語能力を身につけさせる。さらに、世界各国の初等・中等教育における日本語教育のレベル向上に貢献する人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	こうした教育を通じて、多言語・多文化社会化する日本において新しい市民文化の創造に寄与する人材を送り出すとともに、異文化理解・異文化との交流をはじめとするさまざまな分野で活躍できる人材を育成する。また（国際協力、国際コミュニケーション、言語教育、言語情報工学など東京外国語大学の特性を生かした）高度専門職業人や専門研究者をめざす学生を大学院課程に送り出す。さらに留学生教育については、日本語と日本文化に関する深い理解を持ち、国際交流に寄与できる国際的人材の育成をめざす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	上記の目標がどれほど達成できているのかを、学部、大学院、留日センターそれぞれがさまざまな方法で調査、検証し、それをもとに弛むことなく改善に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5－3	特に言語能力については、外部の諸検 定試験によって外部評価を受けさせ る。		2008（平成 20）年度から、グローバル・スタンダードとしての英語の教育体制の強化のために学 内プロジェクトとして「英語力最適化プログラム」を開始し、そのプログラムを主体的に運用す る組織として「英語学習支援センター」を設置し、e-learning による自律的英語学習指導、イン グリッシュ・アシスタントを活用したスピーキング・セッションの提供等を行っているほか、2008 （平成 20）年度以降入学者を対象に TOEIC-IP 試験を毎年度課すことによって、英語の言語能力 の向上度を追跡調査することが可能となり、そのスコアの向上度に応じた形で個別に学習支援措 置を行う体制を整備した。2009（平成 21）年度も引き続き、学習教材等を新たに導入するととも に、独自に「速読・多聴支援プログラム」の開発を開始するなど、支援体制の充実に努めた。 （別添資料 1－1－4，p2）

中項目	2 教育内容等に関する目標
-----	---------------

小項目番号	小項目 1	小項目	入学した学生に対しては、東京外国語大学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 2	小項目	入学した学生に対しては、東京外国語大学の基本的な教育目的にもとづいて充実した教育を提供することができるよう、柔軟かつ体系的な教育課程を整備する。とりわけ、高度の言語教育を核とし、明確な教育方針と整合性に貫かれたカリキュラムを構築して、系統的な学習を可能にする。その中で、国際舞台における発信性を高めるために英語による授業を拡充する。また、単位互換をはじめとする他大学との連携によって、学生の多様な要求に応え、学習機会の拡大を図る。さらに可能な限り留学や海外研修を教育課程に取り入れ、学生の関心を広く世界に向かって開いていく。他方、外国人留学生に対する日本語教育については、国籍、年齢、母語、専攻、日本語能力、学力等の面で多様な水準を持った留学生の要求に対応できるよう、教育課程を整備する。大学院教育においては、共同利用研究所の活動と有機的に連携した教育課程の設置を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	
計画 2-2	学部・大学院において、国際教育プログラム (ISEPTUFS) や平和構築・紛争予防プログラム等を通して、日本人学生、外国人留学生を対象に、英語による授業を充実・拡大する。	IJ 共学を実現するための全学的組織であるキャンパスグローバル化推進室のもとで、教育改革室と国際学術戦略本部における検討結果を踏まえ 短期交換留学生の授業体系を見直し、国際教育プログラムによる授業科目を外国語学部の総合科目Ⅷとして再配置するとともに、「英語力高度化推進プログラム」により国際教育プログラムを含む 21 科目を新たに開設した。また、平成 20 年度には、13 専攻語の言語科目において 15 ヶ国約 40 名の留学生を、平成 21 年度には、14 専攻語の言語において 16 ヶ国 37 名の留学生を、授業補助として活用し、外国人学生・日本人学生が共に学ぶ IJ 共学の更なる推進を図った。 (別添資料 1-2-1, p3) (別添資料 1-2-2, p4)	
計画 2-3	多様なレベルの留学生および外国人研究者を対象とし、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育の一貫したコースを設置する。	2008 (平成 20) 年度に引き続き、多様なレベルの留学生を対象とした日本語教育の一貫したコース「全学日本語プログラム」を実施するとともに、2008 (平成 20) 年度に「グローバル戦略としての日本語 e-ラーニング」が質の高い大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、日本語 e-ラーニング用の教材開発を引き続き推進し、新たに学習管理機能を付加して、学習者の必要性や日本語習熟度に応じた日本語教育を実施した。(別添資料 1-2-3, p5)	
計画 2-5	学部・大学院において、他大学との単位互換制度の拡大・整備を図る。	学部においては、従来の 5 つの単位互換制度に加え、新たに首都大学東京との単位互換制度を開始した。また、大学院においては、8 つの単位互換制度に加え、新たに神戸市外国語大学との単位互換制度を開始した。また、平成 20 年度に国際基督教大学と「教育・研究等の連携・協力に関する基本協定書」を締結し、教育・研究を中心に幅広く連携を図ることとした。 (資料 B 2-2008 入力データ集 : No 4-2 他大学との単位互換の実績)	

計画 2-14	2 つの 21 世紀 COE プログラムを活用して、大学院教育の中に位置づける。	平成 18 年度をもって実施済みである。
計画 2-19	全学日本語プログラムを立ち上げ、コーディネートする。	全学日本語プログラムにおいては、受講人数の増加とニーズの変化に対応し、柔軟なクラス編成を実施した。また、2008（平成 20）年度に「世界的基準となる日本語スタンダードの構築」が質の高い大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、カリキュラム全体の見直しを行い、需要の多いクラスを重点的に開講した。 (別添資料 1-2-4, p6)

小項目番号	小項目 3	小項目	学生の勉強意欲を刺激し、主体的な学習を促すためにさまざまな工夫を行う。学部・大学院・留日センターのいずれでも少人数教育を積極的に取り入れて、きめ細かな教育を行う。また、学生の受動的な学習態度を改善し主体的な学習を促すために、教育方法や授業形態についてさまざまな工夫を行う。また東京外国語大学の充実した情報基盤を活用して、教育の情報化や学生の自主学習を進める。とりわけ学部においては、ネットワークを通じ学生に地球の向こう側にある世界に触れさせて、自らが学ぶ言語が生きている世界を体験させつつ、オリジナルデータを収集・処理する能力を身につけさせる。それと同時に、現場での全身体的な実地体験を持たせることを重視し、臨地体験、社会体験等を積極的に取り入れる。大学院においては、研究参加型の教育をめざすとともに、論文執筆指導の体制を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画	IT 機器を活用し、学生が自律的に学習できる環境を整備する。		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-17			留学生日本語教育センターにおいて、2008（平成 20）年度に「グローバル戦略としての日本語 e-Learning」が質の高い大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、初級及び中級段階の e-Learning 教材のコンテンツの追加を行ったほか、効率的な日本語コース運営にいかすため、e-Learning をとりいれたコースでの学習履歴の分析を開始した。 (別添資料 1-2-3（再掲）, p5)

小項目番号	小項目 4	小項目	学生の学習目的を明確化するために、授業の到達目標と成績評価基準をあらかじめ定め、シラバス等でこれを明示する。成績評価にあたっては、どのような評価方法と評価基準を用いたのかを明示し、評価の透明性と厳格性を確保する。こうして厳正かつ適正な成績評価を実施することにより、学生の学習到達度と成果を明確に示す。これにより卒業時における学生の学力の質を確保する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4－4	高度専門職業人養成を目指す専攻・コースにおいては、試験やレポートなどの通常の評価方法以外に実習や社会貢献活動の評価するシステムを作る。		平成 19 年度をもって実施済みである。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	人材面では、優れた教育活動を担いうる高度な能力と教育に対する強い情熱を持つ教員、教育支援者を国籍、性別に関わりなく採用し、適切に配置する。また、情報リテラシー教育における図書館や情報処理センターの協力・支援活動を範にして、教育活動支援のための部局を越えた柔軟な学内共同教育体制を組織する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	東京外国語大学では、世界諸地域の言語・文化・社会に関する総合的・専門的な教育が行われており、その効率化のために、教育の情報化、すなわち、デジタル化した音声、画像、動画情報の利用とインターネットの活用がとくに重視されている。府中キャンパスへの移転によって東京外国語大学の情報基盤は飛躍的に拡充されたが、デジタル教材の作成・編集・加工処理を簡便に行いネットワークを通じての配信を円滑に行うために施設設備のいっそうの整備・充実を図る。また、大学のネットワーク環境の漸次的更新・拡充を行い、情報環境の高度化と情報蓄積の効率化を進める。他方で、情報基盤を利用した授業開発を支援する体制を構築し、教育課程の情報化を進める。このほか、学生が情報化した環境で自主的に学習できる環境整備に力をいれる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－6	学内に導入される多様なハードウェア・ソフトウェアの利用促進と効率的な保守・管理の体制を構築する。		教育・研究における情報システムの利用を推進するため、図書館業務システムを含めた学術情報基盤システムとして、全学の情報システムの更新を行い、学生向けメッセージングサービスのシステム更新、汎用 e-learning システムの機能拡張等の基盤整備を行った。また、ポータルサイトを始めとした新しいサービスを提供するためのシステム開発を行うとともに、統合認証、ウェブ会議、音声会議システム等のサービスの提供を開始した。 (別添資料 1－3－1, p7)

小項目番号	小項目 3	小項目	東京外国語大学における教育の質の向上を恒常的かつ組織的に図っていくために、教員に過度の負担を強いることなく真に教育改善につながるような有意味で合理的かつ有効な教育活動評価を行うための方法を検討し、東京外国語大学の教育目的に適った評価項目・評価基準・評価方法を確立する。それに基づき、東京外国語大学の教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的実施し、その結果を教育改善へと結びつけていく。同時に学生の授業評価を授業の質の改善へと確実ににつなげていく体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	言語教育を教育の支柱に据えている東京外国語大学は、単に東京外国語大学学生のみならず、日本の教育界に対しても、科学的、効率的な言語教育法と多種多様な教材を開発していく責務を負っている。またそうした責務を果たすことができるだけの人的資源を持ちノウハウも蓄積している。これらの資源を最大限に活用し、IT 技術も取り入れながら、言語教育法と教材の開発を進めていく。また、教養教育、専門教育のための教材開発を進め、東京外国語大学独自の知的財産として蓄積していく。従来は教員の個人的努力で個別に行われてきた授業方法や学習指導法の工夫を教員全員が共有し活用できるシステムを作り出す。また国内外の大学との経験交流を進め、東京外国語大学の教育の質の向上に役立てる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	学生の多様な学習ニーズに応えるために、大学間の連携・連合や単位互換を推進する。また、学内において、学部・大学院教育のさらなる充実のために全学的な協力体制をさらに強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標
-----	----------------

小項目番号	小項目 1	小項目	学生の科目履修や学習に関してきめ細かな指導や助言を有効に行える体制を整備する。また学生が安心して勉学に専念できるように生活に関する相談体制と心身の健康に関する支援体制を整える。健康な精神と肉体を育み人間的成長を促す上で重要な役割を果たす課外活動を積極的に支援する。さらに、学生がその個性と資質を十分に発揮し社会において自己実現を図ることができるよう、就職情報の提供、就職支援の体制を拡充する。同時に、学生への経済的支援を可能な限り充実させ、優秀な学生が学業に専念できる条件を整える。 留学生に対しては、母国と異なる生活環境の中でも安心して学べるよう勉学や生活面での支援体制を充実させる。障害のある学生に対して、学習面、生活面で少しでも困難を軽減するためさまざまな配慮を払い、支援を行う。さらに社会人が働きながら学びやすい環境づくりを進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1 2	学生に対する経済支援のための本学独自の奨学金制度等の実現に向けて検討する。		留学生及び海外に留学する日本人学生を対象とした「国際教育支援基金」の給付、2008（平成 20）年夏以降の急激な円高により影響を受けた国を母国とする私費留学生を対象とする「円高に伴う私費留学生緊急支援奨学金」の給付、「東京外国語大学留学生緊急支援基金」の創設、2009（平成 21）年度入学者を対象とした「世界経済の悪化に対応した緊急支援」による奨学金の支給といった、本学独自の緊急支援策を他大学に先駆けて実施し、新聞報道等において取り上げられ、大きな反響を呼んだ。 （別添資料 1－4－1，p 7）
計画 1－1 8	留学生向けの独自の奨学金制度を整備する。		「国際教育支援基金」をもとに、本学で学ぶ留学生へ及び本学からの派遣留学生に奨学金を支給する等、2008（平成 20）年度に大きな反響を呼んだ本学独自の緊急支援策に引き続き、2009（平成 21）年度も留学生向けの独自の奨学金制度を実施した。 （別添資料 1－4－1（再掲），p 7）

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	東京外国語大学は、世界の多数の言語ときわめて広範な地域の文化・社会に関する学際的な研究をその一大特色としている。こうした独自の個性をいっそう伸ばしつつ、研究のさらなる高度化を図り、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する世界有数の先端的、領域横断的な研究拠点としての地位確立をめざしていく。 AA 研においては、共同利用体制を整備・強化し、国内外の研究者の連携・協働によるアジア・アフリカの言語文化に関する国際的な先導的研究拠点としての活動を展開し、この分野の研究の進展に寄与する。 これらを保証するために、研究水準・成果の検証のシステムをいっそう強化整備する。 研究活動の成果をさまざまな媒体を通じて公表、公開し、広く研究者の共同利用に供する。 また、研究成果を、東京外国語大学のみならず内外の教育機関の教育活動に資するよう提供するとともに、広く市民に還元していく。 これらの研究を通じて、地球規模の視点から、人間社会に関する基礎的知見と現代社会の諸問題に関する究明・解決の手がかりを提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	アジア・アフリカの言語文化に関する国際的な研究拠点として、国際的な広がり水準をもった共同研究プロジェクトを推進する。		アジア・アフリカ言語文化研究所は文部科学省特別教育研究経費による『急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築』プロジェクト（通称：言語ダイナミクス科学研究プロジェクト（LingDy））を 2008（平成 20）年度より開始した。このプロジェクトでは、ロンドン大学東洋アフリカ学学院（以下 SOAS）とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所（以下 MPI-EVA）との連携を中心とした国際連携体制のもと、広範囲の研究者を対象とした国際会議及びワークショップの開催、積極的な若手研究者のトレーニングプログラム及び研修派遣、オンライン研究交流環境の構築等のインフラ整備等、言語多様性と類型に関する研究交流・共同研究を活発に行っている。 （別添資料 2－1－1，p8）

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分、研究スペースの機動的な活用などを全学的見地に立ちながら図っていく。また国内外の研究者に対する共同利用機能のいっそうの充実とともに、他大学、他機関との連携・協力を強化して、機関の枠を越えた研究活動の活性化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1 1	役員会直属の施設マネジメント室が、研究に必要な施設・設備の活用・整備にあたる。		2010（平成22）年 1 月にアゴラ・グローバル（異文化交流施設）が竣工し、同建物 1 階に同時通訳ブース 3 室を備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員等の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3 階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。 (別添資料 2－2－1, p9)
計画 1－1 6	本学の特色ある研究成果を知的財産化する。		2008（平成 20 年度）10 月に東京外国語大学出版会を設立し、これまでに本学教員の研究成果を出版物として、書籍 5 冊と雑誌 1 種を発行した。 (別添資料 2－2－2, p10)
計画 1－2 9	研究実施体制整備の観点から、4 つの大学院専任講座（国際文化講座、国際協力講座、平和構築・紛争予防講座、対照言文情報講座）の見直しについて検討する。		研究実施体制整備の観点から、5 つの大学院専任講座を廃止することとし、5 つの大学院専任講座に所属する教員全員を、学部・大学院教員組織の一元化により 2009（平成 21）年 4 月 1 日に発足する総合国際学研究院に所属させた。 (別添資料 2－2－3, p10)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	世界の言語と文化について教育研究を行っている東京外国語大学の個性を最大限に発揮して、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に有為な人材、研究成果、知的資源を積極的に提供する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－2	役員会直属の「国際交流室」を設置し、教育研究面での国際交流・協力を組織的に推進する。		役員会直属の国際学術戦略本部が国際戦略を策定し、平成 19 年度に引き続き、「国際コンソーシアムの形成」を推進するとともに、「TUFS グローバル・コミュニティによる海外事業展開」のため、ニューヨークとエジプトのカイロに「TUFS-CLUB」を設置し、世界各地で活躍する本学に在籍した外国人研究者、留学生、卒業生等の本学関係者を「TUFS アソシエイト」として登録し、本学の新たな海外への事業展開への協力を依頼した。 (資料 3－1－1, p11)
計画 1－7	附属図書館はすでに実績のある東京四大学・多摩地区五大学での交流をもとに、さらに広く自治体などを含めた相互協力・連携をすすめる。		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施するとともに、附属図書館において、国際基督教大学との連携事業の一貫として、相手校の学生等への図書館資料の館外貸出について協議を進め、2009（平成 21）年度より館外貸出サービスを開始した。 (別添資料 3－1－2, p12)

小項目番号	小項目 2	小項目	世界諸地域の言語・文化・地域を教育研究の中心的柱としている東京外国語大学において国際交流はきわめて重要な活動分野である。教育研究の両面においてさまざまな形態での国際交流を積極的に推進する。また日本社会を舞台とした多様な形での国際交流を積極的に推進する。さらに国の国際交流に関する施策にもとづく事業に協力する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2－4	海外の教育機関に関する情報提供を行うとともに、本学学生の海外留学・研修を推進する。		2008（平成 20）年度に設置した留学支援室を中心に、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「e-アラムナイ協働による学生留学支援」を活用し、卒業生による本学に在籍中の学生の海外留学に係る支援策の 1 つとして、e アラムナイ SNS の運用を開始した。また、留学支援室に、留学支援コーディネーターおよび留学相談員を配置し、海外留学相談体制の充実を図った。 (別添資料 3－1－3, p13)

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】該当なし	
【研究】該当なし	
【社会等】該当なし	

【作成の際の留意事項】

- ・印刷する際には、A 4 横長・横書きで両面印刷（表紙・目次を除く）とし、冊子体にする際にホチキス留め等により本文が見えなくなることはないようご留意願います。
- ・中央下（フッター）に「教育」「研究」「社会等」等の大項目及び『改善を要する点』についての改善状況』を通じた頁番号を付けてください。